

# 平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 31116 事業名: 行政事務委託費  
 細事業名: 南丹市美山町振興会委託費

政策体系上の位置付け (参考)  平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く  
 基本施策: 2 住民自治の地域づくりを進める  
 主な施策: (1) 地域との協働の推進

所管部署名  
 部局名: 美山支所  
 課 名: 地域総務課

科目CD. 1020109 作成日 平成20年10月22日

事業分類: B:ソフト事業  
 新規事業  時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)

事業運営方法  直営  一部委託  全部委託  補助等  
 委託先  民間  三セク  NPO  学校  自治会・地縁団体  
 その他 ( 地域振興会 )

| 事業概要                                       |   |
|--|---|
| ◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)         | 高齢化が進む美山地区管内では交通の便も悪く不便さをしいられており、より身近な場所で住民サービスや窓口相談が受けられる体制づくりを進めていく |
| ◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)                 | 南丹市の自治振興組織が行う活動への支援及び行政事務の委託  |
| ◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)      | 行政サービス利用者   |
| ◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか) | 地域振興の中心的組織として、市と連携した業務推進が図れる  |

| 指 標  |             | 単位 | 18実績 | 19実績    | 20予算 | 21計画 |
|------|-------------|----|------|---------|------|------|
| 活動指標 | ① サービスの内容   |    |      |         |      |      |
|      | ② 窓口の利用人数   |    |      |         |      |      |
|      | ③           |    |      | 精 査 途 中 |      |      |
|      | ④           |    |      |         |      |      |
|      | ⑤           |    |      |         |      |      |
| 対象指標 | ① 各地域振興会職員  |    |      |         |      |      |
|      | ② 行政サービス利用者 |    |      | 精 査 途 中 |      |      |
|      | ③           |    |      |         |      |      |
| 成果指標 | ① サービスの内容   |    |      |         |      |      |
|      | ② サービスの利用者  |    |      | 精 査 途 中 |      |      |
|      | ③           |    |      |         |      |      |

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

身近な場所に行政手続き等ができる場所があれば、少子高齢化が進む地域にとっては大きなプラスになると思われま。委託内容の精査は必要であるが、継続をお願いしたい。

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

京丹波町では、自治組織との連携により、地域振興や行政運営の振興をはかるよう、協議が進められている。

|           |          |       |        |       |       |
|-----------|----------|-------|--------|-------|-------|
| 決算(予算)額   | (千円)     | 9,767 | 9,664  | 9,440 | 9,440 |
| 財源内訳      | 使用料・手数料等 | (千円)  | 0      | 0     | 0     |
|           | 国・府支出金   | (千円)  | 0      | 0     | 0     |
|           | 地方債      | (千円)  | 0      | 0     | 0     |
|           | 一般財源     | (千円)  | 9,767  | 9,664 | 9,440 |
| 職員従事時間    | (人)      |       | 0.38   |       |       |
| 人件費 ※     | (千円)     |       | 2,507  |       |       |
| トータルコスト ※ | (千円)     |       | 12,171 |       |       |

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。  
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

**【公共性の評価】**

(1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)  
 法令等により定められた事業     市が実施すべき事業     行政内部の事業  
 民間等での実施は見込めない     民間等での実施も可能

説明: 高齢化が進む中、身近な行政窓口として事業の実施は必要

(2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)  
 施策等の実現に向けた事業     施策等の方向とマッチしていない

説明: 高齢化が進む中、身近な行政窓口として事業の実施は必要

(3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)  
 本質に沿った対象である     的を得た対象となっていない

説明: 高齢化が進む中、身近な行政窓口として事業の実施は必要

**【有効性の評価】**

(4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)  
 かなり有効的     当初の予想どおり     予想しても有効的でなかった

説明: 高齢化が進む中、身近な行政窓口として事業の実施は必要

(5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)  
 かなり有効的     当初の予想どおり     想定よりも有効的でなかった

説明: 高齢化が進む中、身近な行政窓口として事業の実施は必要

(6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)  
 大きい     小さい     無い

説明: 事務の簡素化 (書類等の記載要領の簡素化及び省力化)

(7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)  
 統合や連携等の検討可能     統合や連携はできない     類似事業がない

説明: 行政事務以外に事務執行することは可能

**新たに生じた課題・解決できなかった課題等**

南丹市全域に波及していないため、地域により差が出ている。

**改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)**

本庁・支所までの距離や地域性を考慮し、行政事務を委託する。 又は、通信施設の利用により自宅からの行政手続きができるようにする。

**【緊急性の評価】**

(8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)  
 法令等により期限がある     他事業よりも効果が大い     早期の取り組みが必要  
 他事業よりも優先度が高い     市民の生命・財産を守るため     緊急性は低い

説明: 地域振興の中心的組織として、市と連携した業務推進が図れる

**【効率性の評価】**

(9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)  
 削減の余地あり     削減の余地なし

説明: 委託業務内容の精査 (委託先の派遣職員の雇用形態の変更)

(10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)  
 正当な受益者負担     見直す必要あり     負担を強いる事業ではない

説明: 地域振興とあわせ、行政推進をはかっている。

**【協働性の評価】**

(11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)  
 協働事業には不向き     協働では実施していない     協働で行ったが主体は行政  
 協働で行ったが住民主体は一部     市民等が主体となって実施

説明: 行政事務の中には個人情報内容もあり、協働事業は不向き。

(12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)  
 余地あり     余地なし

説明: 行政事務の中には個人情報内容もあり、協働による事業は難しい。

**所 属 長 総 括 評 価**

広域で高齢化した地域住民の利便性を確保するためのシステムで、身近な行政窓口機関として設置することは、協働のまちづくりを進める観点からも必要である。

**※事務局使用欄**

|      |           |  |
|------|-----------|--|
| 一次評価 | 継続 (現状維持) | 事業の目的や考え方は市民協働の一つ。ただし、市全体を見渡した上で内容や手法を再検討した方が良い。                     |
| 二次評価 | 継続 (現状維持) | 当該地域での身近な行政サービスのあり方として、地域活性化につながっている。他の市域での協働のあり方やシステムを平行して検討すべきである。 |